

平成26年 9 月 26 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

総務文教常任委員長 前川 雅志

総務文教常任委員会報告書

平成26年 9 月 3 日日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成26年 9 月 3 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第15号 希望する教職員全員の再任用と必要な交付税追加措置の意見書（国宛て）および希望する教職員全員の再任用を求める意見書（道宛て）の提出を求める陳情

3 陳情の趣旨

年金受給開始年齢まで働き続けられる環境の整備を目的とする「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正され、平成25年度から施行されています。この法律は、公務員にも適用され、希望する職員については再任用することとする閣議決定がなされました。

しかし、道立高校、小中学校に勤務する教職員については再任用が進んでいない状況であり、制度設計や財政負担を地方任せにした現状を解決するためには、国が早急な対策を講じる必要があります。

雇用と年金の接続に対し、国は定年延長ではなく再任用制度での対応としたことにより、財政支援を必要とする道府県に交付税等の追加措置を講じる責任があります。教育環境が日々変化する中、子どもの教育環境を整えるためにも、希望するすべての教職員の再任用を保障し、必要な制度設計、交付税措置について求めるものです。

4 審査の経過

審査にあたっては陳情の趣旨について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。